

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《林業振興・環境部》

◎森田委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎森田委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎森田委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 まず、森林経営管理制度推進事業費、あるいは小規模林業総合支援事業費補助金とか、それから森林情報管理システム等々、これ全部関連してくると思うんですけども。それぞれの昨年度の成果といいますか、例えば意向調査はどれぐらいできたのか、あるいは小規模の林地の集約がどれぐらい進んでいるのかというのを教えていただけますか。

◎大黒森づくり推進課長 まず、森林経営管理制度でございますが、昨年度は意向調査を実施した市町村が16市町村ございまして、面積にいたしますと約2,400ヘクタールになっております。それ以外につきましても、意向調査の準備をしました市町村が14市町村ございます。その他につきましては、1市町村は経営管理制度を使わずに森林組合主体で集約を進めるというところがありまして、ほかにつきましては林業事務所のワーキンググループ等で情報収集をしながら、制度の進め方について検討しております。

次に、小規模林業推進事業につきましては、小規模林業の参加者は、3月末で553名まで増えております。内容といたしましては、1つがアドバイザー派遣などを行いまして、小規模林業を行う方に対してのアドバイスなどを現地で行っております。それに加えて、安全防具とか傷害保険など安全対策についても支援を行っております。このような支援を実

施しまして、昨年度は、それに加えて小規模林業総合支援事業ということで、2市3町で事業を実施していただいております。1つは4市町で市町村主体で研修を行っていただいておりますし、集約化を進めるということで2町では町が主体と、あとは本山町では有限責任法人の方が集約化などを進めております。また、体験ツアーにつきましては、仁淀川町でツアーを実施して、県外の方を中心に体験をしていただいて、仁淀川町で行ってあります研修事業などへつなげております。

森林情報管理システムの関係でございますが、これにつきましては昨年度改修を行いました。これは主がGISのエンジンなんですけど、SISというエンジンでしたが、Arcに変更しております。また、林地台帳システムの検索機能を改修しております。これは市町村が森林管理制度を進めるために意向調査を行いますが、例えば森林経営計画を立てない森林とか、あるいは過去に施業が行われていない森林など、簡単に検索できるように改修などを行っているものです。

あと、森林情報整備の関係につきましては、先ほど御説明しました林野庁が行いました森林航空レーザー計測データを用いまして情報整備を行っております。香美市で委託事業で行いました資源解析につきましては、地形解析は既に終わって、林野庁のほうでやっていただきましたので、資源解析のみの委託になりましたが、これを昨年度中に行いまして、香美市とそれから事業体のほうにも提供して、試験的に使っていただいて、今後の検討に役立てるようにしております。

また、補正事業で実施しました地形解析事業につきましては、現在、まだ昨年9月補正で実施しましたので、工期が来年3月までということで、負担行為で実施しておりますので、地形解析の作業中ということになっております。

◎**金岡委員** 私の聞いているところでは、なかなか意向調査が進みにくいということ聞いております。私のところの意向調査は、今のペースでいくと70年かかるというふうにも言われておりますので。森林情報管理システム等を使うと、もうちょっと早く進むんじゃないかみたいな話もされておりますので、これを積極的に使えるように早くしていただきたいと思っております。

それからもう1点。林地の集約化が進まないと、小規模の林家の施業する場所がなくなるということですので、それを集約化していただいて、ぜひとも小規模林家の活動を、いわゆる施業の場を広げていただくと、小規模林家が定着することができませんので。ここも意向調査と一緒に含めて、早く進める必要があるんじゃないかということですので、よろしくお願ひします。

◎**上治委員** 1点聞かしてください。林業労働力確保支援センターで、この林業というのは多分山で働く方を指すんですが、どういう方がターゲットで、例えば林業大学校でそういう方を育てて送っておる状況でいったら、林業労働力確保支援センターに来られる対象

の方がどのくらいおって、実際どうだったか。例えば林業大学校を卒業したら、それぞれ大体県内の主なところへ行かれるんですが。こちらのほうはどんな状況か。

◎大黒森づくり推進課長 先ほどありました林業大学の方につきましては、入校されてますが、その前にも先ほどの補助金で都市部で実施してますフォレストスクールなんかを通じて林業大学へ入っていただく方もおられます。あと林業大学校から卒業して就職する際も、実態としてはこの労働力確保支援センターへ、その後の就職のお手伝いなんかもしていただいているというようなことになっております。また、林業大学を通じずに就業される方もおられますので、そのような方のあっせんなんかもしており、去年は相談対応ということで123件の相談を受けて就業につなげております。

◎上治委員 そしたら、その林業労働力確保支援センターの主な業務といたら、例えば高知へ呼んで林業をこれからやっっていこうとする方々で、林業大学校へ入るためPRするような事業が主体と捉えたらいいんですか。

◎大黒森づくり推進課長 1点は移住される方を呼び込むという役割として、林業労働力確保支援センターのほうは、都市部から直接就職される方もおられますし、林業大学校を経由して就職される方もおりますが、そのような方を確保していくというのが1つの役割と。県外以外にも、県内の方で林業に就業されたいという方についても、相談を受けながら事業体へつないでいくというような取組をしております。

◎上治委員 元年度ではそういうふうにされて、例えば10人おって、大学校へ5人来て、5人が事業へ就いたとか、それはどんなんです。わかりますか。

◎大黒森づくり推進課長 去年のフォレストスクールで言いますと71名の方、高知県内、それから東京、大阪のフォレストスクールに参加していただきましたが、そのうち林業大学へは2名の方が入っていただいて、その他就職された方が5名おられました。

◎上治委員 その5名の方は、森林整備の会社へ行くとなると、今までそういう経験があっって行ったというふうに捉えてかまわんですかね。

◎大黒森づくり推進課長 経験のない方もおられますので、その場合は、事業体によっては緑の雇用制度なんかを活用して、資格なんかを取っていく流れになるかと思えます。

◎横山委員 雇用管理改善推進アドバイザー業務委託料ですけど、不用額が270万円ぐらいですかね、870万円ぐらいの予算に対して。一方、新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料は不用額がほとんど出てなくて、雇用改善のほうは不用額が出てるということですけど。この理由と、実際に決算終わってみて、定着率とか、環境改善とか、どのような成果が得られたか、その2つをお聞かせください。

◎大黒森づくり推進課長 雇用管理改善アドバイザー業務委託料は昨年度からの事業でございまして、委託料の積算につきましては、ある程度事業体を回ってアドバイスしていただくということで人件費を、もう1つの新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料より

積算を多く組んでおりましたが、実態として委託先のほうで人件費の支払いがそれほどかからなかったということで。委託先の支給基準によって人件費を払ったということで不用が発生しております。新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託につきましては、平成21年頃からずっと続けている事業でございます、大体毎年、同様が実施されており、これまでの実績もありましたので、不用がほぼ出てないというような状況になっております。

◎横山委員 雇用改善だけの話だったんですけど、始まったばかりやったから、予算見積りがちょっとあれやったということは分かりました。それもまた今後生かしてもらいたいということと、その成果、定着率とか、環境改善とか、どのような成果が得られたか、それをお聞かせください。

◎大黒森づくり推進課長 昨年度は事業初年度でございます、まず事業体を回って、課題なんかを収集するというので、それをカルテ化するという作業をしております。対象となる事業体が、いわゆる認定事業体ということで82社ございまして、その現況とか課題なんかを分析して、データ化して可視化できるように作業しておりました。

あとそれ以外につきましては、31事業体、これは事業者との面談もありますし、それだけでなく新規に就業された方とも面談して、入った時の悩みなんかないかということで、相談を受けながら事業主に伝えて、離職を減していくというような作業をしております。

実態としては、定着率が幾ら上がったという効果は、まだ1年目ということではっきりは出てない状況です。

◎横山委員 はい、分かりました。また引き続きよろしく申し上げます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

それでは、森づくり推進課を以上で終わります。

〈木材増産推進課〉

◎森田委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 森林資源再生支援事業費ですが、その中で、隔年で下刈りということでございますが、それについて54.5ヘクタールと書いておりますけれども、それぞれの地域での感想というか、それとそれぞれの地域の御意見はございませんでしたか。

◎谷脇木材増産推進課長 隔年下刈りにつきましては、大きく違った意見というのはございませんが、なかなか進んでいないということがございますので、やはり事業が定着していく、林業全体のコストを下げっていく1つの大きな取組となりますので、普及につきましてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎金岡委員 ずばり申し上げて、非常に評判が悪いんです。下刈りはやっぱり毎年やらん

と、とても追いつくもんじゃないということで、たびたび私も言われます。確かにそうだろうと思います。ですからやっぱりそこら辺は、実際にどうなのかということきちっと見極めて、やっていただきたいと思います。

もう1点。林内路網アップグレード事業費補助金であります、988万3,000円で、988万2,800円の決算で200円残ったということですが。これで十分だったのでしょうか。

◎谷脇木材増産推進課長 森の工場の中で事業を実施しております。その中で事業体の御意見をお伺いしながら事業を実施しております、元年度におきましても御要望には一定お応えしているものと考えております。

◎金岡委員 作業道がかなり傷んでまして、何とかしたいなという声を随分聞きました。それから、結局車が入れないんですね。かなり掘れ込んでしまっておるとかいうところが随分ありまして、もう車が入れないような状況で、そこでの作業はもう断念したとかというところもありましたので。そのところの意見も、ぜひとも聞いてやっていただきたいなというふうに思います。これ要請です。

◎上治委員 造林事業費のところの説明の中で、10年間皆伐を行わない協定とか何とかという話をされましたけど。それをもう1回ちょっと説明していただけますか。

◎谷脇木材増産推進課長 造林事業費の中のメニューの1つとして環境林整備事業という事業がございます。これは補助率から見ますと、通常の造林補助事業より若干高い補助率にはなっておりますが、国の財源が防災減災の関係の予算でございまして、広域的に重要なところを実施するということになっております。そのために、皆伐に対しまして森林所有者それから市町村等と、10年間皆伐を行わないという協定を結ばなくてはいけないという要件になっておりますので、そうしたところに時間を要したということがございます。

◎上治委員 それからもう1点。結局木材増産なんで、増やしていくために皆伐をしないといけない。前も質問させていただいたんですけど、例えばこの年度に造林をしないといけない面積が500ヘクタールあるとしたら、この年度では造林がどのくらい進んで、30なのか50なのか、どうだったのかといたら、どうなんですか。

◎谷脇木材増産推進課長 再造林につきましては、大体年間200から250ヘクタールで推移をしております。再造林率が40%ぐらいという状況でございますので、なかなかその年に全てが植えていただけるという状況になっておりません。ですので、市町村とも連携をしまして、現在、増産・再造林推進協議会というものを各林業事務所に設置しております。その中で、再造林がなかなか行われない現場につきましては、地元の森林組合や事業体と一緒に働きかけを行っていくという取組をしておりますので、できるだけ40%という再造林率を高めていきたいというふうに考えております。

◎上治委員 説明で、200から250ヘクタールで再造林率が40%。結局野になっていくのが300ヘクタールぐらい毎年あるとしたら、一挙に造林ができればいいんですが、先ほど説明

があったように、かなり山が野になっていくということは、災害も引き起こしていくということで、大変なんで。増産しながら造林する、循環型の森林を目指すために、もう一工夫した事業展開をしていただくように要請して終わります。

◎横山委員 高性能林業機械ですけど。これ今、運転の技術の習得みたいなやつというのも同時にされてるんでしょうか。要は何が言いたいかといたら、借りてもしっかりそれを回すような技術を事業体がしっかり保有しているのか、さらにそれを高めているのかみたいな、そういうところですけど、どうでしょう。

◎谷脇木材増産推進課長 例えば最新の高性能林業機械ですと、購入後メーカーに行く、もしくは、メーカーに来ていただいて操作をいろいろ習うということもございますし。一般的に普及しているものにつきましては、ある程度事業体も研修をしております、もう購入の段階では高度にとまではいなくても、通常使えるベースにはなっているという状況になっております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎森田委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 木質資源利用促進事業費補助金についてお伺いをしたいと思います。これは高知県農業協同組合とほか6ということですが、具体的にはどこですか。

◎金子木材産業振興課長 高知県のJAと、高知バイオマスファーム、横浜クラブ、梶原町、それからゆすはらペレットに燃焼灰の処分費の補助を行っております。

◎橋本委員 確かにこの木質バイオマスについて、しっかり支えていくという政策はずっと続けてきたというふうに思います。例えば木質ボイラーのセットをかなり普及をさせて、ペレット生産についても県も支援をどんどんやってきた。しかし、その実態がどうなるのかということについては、実態調査をされましたか。

◎金子木材産業振興課長 ボイラーの導入につきましては、近年、導入台数が伸びてきてないというふうに思います。それからペレットの利用量につきましても、毎年7,000トン強ぐらいの需要量が発生しております、それに対する県内での自給率というものも8割を超えた状況になっておると認識しております。

◎橋本委員 そうすると一応ペレットボイラーについて、要は年間7,000トンの需要に対して、県内生産のペレットボイラーが8割そちらに行ってるということで理解していいですか。

◎金子木材産業振興課長 はい。

◎橋本委員 菅政権になって、かなりカーボンニュートラルという問題が出てきて。この木質バイオマスについても、大きな変革が多分出てくるんだろうというふうに思っています。国産材についての燃焼材そのものが、非常に厳しい状態にある状況もあったり、それから高止まりしてたり、非常に厳しい状況が続くんだろうなというふうに思います。そういう流れの中で、木質バイオマス発電について一生懸命推進していくのはいいんですけども、ただ、その推進と同時に、燃焼材をどう調達するかということに対する1つの考え方というのは持っていますか。

◎金子木材産業振興課長 現在、県内では大規模な発電施設を2つ稼働しております。それから、今年度は本山町で小規模な発電が稼働し始めました。私どもとしましては、大規模な発電は、これからは木材確保がなかなか困難だというふうに考えております。小規模でなおかつ熱電併給をしていく施設を、これからは支援していきたいと考えております。ただ、木材の確保につきましては、F I T認定を受ける場合は木材加工調達計画というものがございまして、そちらのほうをしっかりと立てていただいて、県からも御意見は言わせていただきます。そのときに、木材確保の協定が結ばれていることとか、そういうところを確認しながらやっていきます。

◎橋本委員 新エネルギー推進課とも重なると思うんですが、多分F I Tが大きく改正されますよね。2022年から多分バイオマスについても改正されるんだろうなと。地域要件がそこに加わってしまって、ある一定制約されるという状態になりますから、その辺もしっかり見据えた上で、この木質バイオマスについての取組をしていただきたい。課長とは、10日にも行かしていただきますけど、それも含めてしっかり取り組んでいただければありがたいというふうに思います。

◎横山委員 T O S A Z A Iセンターですけど、委員長も言われてますけど、やっぱり営業ですよ、いろんなところで地産外商、営業力の強化ということで、いかに売っていくかということをやっている中で、これが1つ目玉としてあるわけですけども。実際にこのT O S A Z A Iセンターがどのような成果を上げているのか、また、その課題というか、今やってみてどのような手応えでしょうか。

◎竹崎木材産業振興課企画監（外商促進担当） 平成30年度に4名でスタートしましたがけれども、昨年度からは6名体制で営業していただいております。関東につきましては専属の駐在員を張って営業している中で、昨年度の実績ですけども、営業訪問回数が770回、実数で390社ぐらいに訪問していただいております。その中で、これまでの流通拠点とか、パートナー企業とか、こういった付き合いがあるところの付き合いを維持していただくということがまず1つございます。それが40社程度に訪問をまめにさせていただいてることと、新規でございまして、新規の掘り起こしも同時にやっております。これにつきましては、訪問回数に対してどうかというのは数ではきちんと出してないですけれ

ども。今年度につきまして、これまでにパートナー企業になっていたものの、休眠してあったところから新たに使用していただけたら、TOSAZAIセンターが訪問した関東の事業者から、非常に大きな商談の機会をいただいたりとか、そういうことで徐々に成果は出てきていると考えています。

◎横山委員 関西との連携でも今後、さらにこのTOSAZAIセンターが中心となって、いろいろ売り込んでいくんだらうというふうに思いますけれども。やっぱりこの営業力をしっかり高めていく取組をやっていただきたいという中において、ここがやっぱり我々としても注目してるとこなんで、さらに磨き上げていただきたいということで、そのお願いということで終わります。

◎吉良委員 CLT建築促進事業費補助金は2月補正で随分と減額をされてますね。コロナの関係なのかな。合わせて6社ということですが。これは前年と比べてどうなんですか。

◎金子木材産業振興課長 30年度のCLTの補助金につきましては3棟行っております。令和元年度は6棟です。

◎吉良委員 伸びてるということですね。それでね、6棟設計ということですが、この業者というのは丸和林業とか入ってるんですけど、これは県内なんですか県外なんですか。

◎金子木材産業振興課長 整備した企業ということでよろしいでしょうか。

◎吉良委員 交付先が、丸和林業ほか5件ってなってるんですけどね。それは県内の業者ですか、それとも県外ですか。

◎金子木材産業振興課長 県内の事業者、あるいは公共的な施設になっております。

◎吉良委員 それで当初よりも減額したというのはどういうことです。昨年比では件数は増えてるみたいですが。

◎金子木材産業振興課長 毎年予算編成時に、一応要望調査は取るようにしております。しかしながら民間の場合は市町村とは違って、我々が調査をかける時期に事業計画がしっかり固まっているものではなくて、その時点では要望がなくても、実際年度が始まったときに、要望を上げていただいているのが実態でございます。ただ、要望がないからといって予算を一定抑えると、せっかく木造を選んでくれようとしている方々に対して、チャンスを県自ら奪うような形になってしまうと考えておまして、そういうことのないように、前年度の実績状況などを見ながら予算は組むようにしております。

◎吉良委員 その上のCLT建築推進協議会への補助金ですけども、協議会そのものも不用額が出たりして、元気がないような気がするんですけど。具体的にどのような事業をなさってきてます。

◎金子木材産業振興課長 CLT建築推進協議会の補助金につきましては、CLT建築推進協議会がフォーラムやセミナーを通じて、CLT建築物の普及促進を行っております。

あと、CLT建築に新たに取り組む建築士の方々に対して、技術的な支援を実施しております。昨年度不用となった理由は、オーストリアから講師の先生を招いてフォーラムを開く予定にしておりましたが、コロナの影響でそれが開催できなかったということで、270万円余りの不用が出ております。

◎吉良委員 なにか鳴り物入りでね、起死回生ということで出てきた割には、ちょっと何か不安だなという気もしましたので。しっかり事業を進めていただきたいと思います。要請です。

◎上治委員 関連で。CLTの建築を6棟設計をしたということだったら、その6棟は今年度、いわゆる令和2年に建築に入っておるということの理解でいいですかね。

◎金子木材産業振興課長 はい。翌年度施工に着手されております。

◎上治委員 それで、今吉良委員が言われたCLT建築推進協議会に、CLTの普及促進ということでやってるんですけども、普及などで多分何年か続けてやっていくんですが、高知県として10年なら10年この活動を続けて、一定の成果が出なかったらどうするとかという事は、実際これ何年いま続けておるのかちょっと分からんですけど、その辺はどうです。

◎金子木材産業振興課長 平成25年度から取り組んでおります。

◎上治委員 そういうふうにもう5年、6年、7年と来て、例えばそうすることによってCLT補助金を出して公共事業を進めておるけれども、CLTというものをどんどん使っていくかという考え方でやっておると思うんですけど。自分の考え方は、CLTというものは、もちろん建築も大事やし、いろんなものにも使える木材やけど、木材を強度を増やして狂わない、しっかりしたものということだったら、ほかへもいけると思うんで。何かこう、いつまでも建築促進をやっても、もう10年がそろそろこうやって来だして、あんまり成果が上がらんかったら、いろんな考え方を変えながら、やっぱり進めていくということもひとつぜひ。その辺はどうなんですか。

◎金子木材産業振興課長 まず、CLTを活用した建物ですけども、こちらのほうは高知県でも年々建築数が増加してきております。全国におきましても令和元年度の7月末時点で、416件の建物ができておまして、これも各全都道府県において最低1つはそういった施設ができてきたという状況にあります。

それで、CLTの活用方法についてですけども、今年度から日本CLT協会におきまして、CLTの土木利用というものの検討がなされております。そちらにも私どもが参加しておまして、その中でいろいろ意見を言わせていただいております。

◎金岡委員 同じくCLTなんですけども。CLTの利用ということで、この6棟というのは恐らく住宅ではないと思うんですけど。一般住宅での活用、あるいはCLTで一般住宅を建ててしまうというような研究とかはなされてないんですか。

◎金子木材産業振興課長 高知県で今完成しておりますCLTの建築物につきましては、全部非住宅でございます。一般住宅への活用につきましては、高知県でなく他県では利用された事例もございます。ですので、住宅への利用ということにつきましても、特に今研究されているわけではないんですけれども、要望等がございましたら、そちらのほうにしっかり対応していきたいというふうに考えております。

◎金岡委員 要するに3枚貼付けたというのでやってますけれども、ダブルもシングルもあるわけですよね。その活用というものは、やっぱりこれから考えていかないかんし、今までも、もちろん、いろいろな試みがあってしかるべきやと思ったんですが。そういう試みは全然ないんですかね。

◎金子木材産業振興課長 CLTパネルにつきましては、先ほどおっしゃった3層貼り合わせたもの、それから5層、7層と色々なパターンがございます。それぞれ使う場所によって、その規格みたいところは変わってきますので、そういったところはやられておりますし。そういったものに対して例えば耐火試験であったりとか、そういったことも行っております。

◎金岡委員 CLTを活用した技術サポートということですから、CLTの活用の仕方というのはいっぱいあると思うんですよ。ですからそこら辺はやっぱり何ていうのかね、固定されずに使わんと、普及しないと思うんです。もう1つ、一般住宅に普及しない理由というのは何なんですか。

◎金子木材産業振興課長 一般住宅の施主となられる方からの御意見を伺えてないんですけれども。CLT自体が非常に強度が強いもので、非住宅とか大規模な建築物に利用されることを目的としてつくられております。一般住宅の場合は、御存じのとおり木造軸組というのが多くて。大壁工法もございますけど、そこまでCLTほどの強度は要らないというふうに考えております。

◎金岡委員 それはそれでまた今後CLTを、一般住宅にもちょっとこう考えていただきたいというふうに思うところですが。

もう1点、製材品高品質化調査委託料というのがあって、製材品の高品質化というのを調査してるわけですが。これはどういう成果が出たんですか。

◎金子木材産業振興課長 こちらのほうは、先ほど来申しておりますとおり、これから住宅が減少する中で非住宅の木造化に向けた取組が必要ということになっております。ただ、非住宅の場合は規模が大きくなってきますので、構造計算が必要になってきます。その中で、一定強度が明確に示された製材品の供給というものが必要になってきます。あるいは乾燥されたものというものが必要になってきます。そのためにJAS製品ですと強度がしっかり明示されてますので、建築資材として選ばれやすくなるというところがございます。そちらに向けて木材の乾燥とか、JAS製品の生産拡大とかいうところに向けて、その可

能性を探る。ただ、機械設備を導入するためには、高知県は、中小の製材事業者が多いので、単体ではなかなか厳しいと。そういったところで、共同で乾燥したりとかというところの可能性の調査をいたしました。その結果としまして、まず共同乾燥でやるパターンとか、複数の製材事業者の方が新しい工場をつくってやるパターンとかというような調査結果をいただいております。

◎**金岡委員** もう随分昔から木材乾燥というのをやってきておるので、私は今さらというふうな感じもするんですが。新たな方法というか知見というのが出てきたのかなと思って聞いたんですけど。要するに蒸気乾燥でほとんどやってると思うんですが、それは今までと一緒に、同じデータが出ると思うんです。よく言われるのが、樹脂類が全部抜けるというふうなことを言われておるので、それを抜かないようにそのまま乾燥する方法でもできたのかなと思ってお聞きしたんですけど。どうもそうじゃないんですね。

◎**金子木材産業振興課長** そうではなくて、やはり乾燥、それからJAS製品の生産拡大に向けた、取組に向けた調査でございます。それでその結果を調査結果として、関係団体とか製材事業者の方々に内容を提示して、事業公募を行っております。高幡木材センターのほうから、共同での製材工場の新設ということの要望がございまして、現在その計画を策定中ということなんです。

◎**金岡委員** データ的にあんまりきちっとしたものが取られてないというのが現状だと思うんです。きちっとしたデータをぜひともこういう機会に取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎**弘田委員** 県産材輸出促進事業費補助金で、もともとの予算額が400万円で、執行額が47万1,000円、13%ぐらいですか。これコロナで渡航できなかつたとか、例えば、実際に高知県内の業者が手を挙げるところがなかつたのか、理由があると思うんですけど、理由をお聞かせ願えますか。

◎**竹崎木材産業振興課企画監（外商促進担当）** この補助金につきましては、400万円の当初予算で、事業者の掘り起こしをしながら、機会があるとすぐに補助金が出せるように、支援ができるよということ、積み上げというよりは枠的な経費として構えた補助金でございます。ただ、想定していたよりも、やはりその掘り起こしが進まなかつたといえますか。セミナーとかやってるわけですけども、その中でも事業の要望がなかつたということもございまして、2月補正で270万円を減額させていただきました。その後、コロナがありまして、その減額後にもコロナの影響によりまして、2つの事業が中止になっておりますので、結局不用が残ってしまったという状況です。

◎**弘田委員** 外国で日本材がいいということをよく聞きますので、多分需要はあると思うんですよ。ですから、コロナの関係で事業費が減ってると思うんですけど、コロナが収束すれば、また、いい事業だと思いますので。ぜひ事業を掘り起こして、大きく事業が拡大

するようにね、よろしく願いいたします。

◎森田委員長 前の知事が山に力を入れるということで、山が結構いろいろ動き始めたということで。その中で木質ペレット、説明がありましたよね。8,000トンぐらいの供給量のうちの6,000トンぐらい県産材で補給しゆうということは、あれは国費でいわゆる木質用のボイラーに変えたんでしたかね。国費と県費足したか。できたら、県がやっと発電用の木質材もどんどん供給したり、山が動き出す能力がまだまだ余裕があるのに、2,000トンは県外産材のペレットが県へ入ってきゆうということやったら、大いにこの課の目的からしても、営業することと、いろいろと営業して県産材の供給能力がある中で入るんやったら、そこら辺も営業をもっと精力的にして県産材を売っていくと。こういうことで、目的に合致するんじゃないかと思うけど。そこら辺、営業が足らんのかなと思いましたがね。どうなんでしょうかね。

◎金子木材産業振興課長 木質ペレットの供給につきましては、ボイラーを購入された方が、県外から買ってるんですけど、そちらの業者との関係とかあったり、保険のためにそちらとの契約が切れないとかということもございまして。県としましては、県産のペレット、十分生産能力あると考えておりますので、使っていただくようお願いはしているところですけども。あくまでも使っていただく方の事情もあると思いますので、積極的に使っていただけるような営業活動といいますか、そういったことは働きかけてます。

◎森田委員長 話の中でJAが出光石油の絡みで、JAのを売らないかんという部分もあるかも分らんけど、県の方向は山を活用しようだとか、あるいはCO₂の排出量だとか、環境型社会へ動いていきゆうのに、JAなんかとも協力関係の中で、ペレットにCO₂の吸着ができるような形に変えていく、時代の方向性が、そこら辺、協力して考える余地があるんじゃないですか。山を活性化する、本課の一番の目的のところには、もうちょっと尽力をされたらどうかなと思って見ましたけど。

◎金子木材産業振興課長 今まで以上に、積極的にそういったところに働きかけなり、協力をお願いをしていきたいと思えます。

◎森田委員長 どうぞ頑張ってください。

◎橋本委員 関連で。多分、ペレットボイラーを導入するときに、ほとんど県費で、皆さんそれぞれ農業をやってる方々は導入したんだと思います。それに一応オーバーラップして、基本的には県産材でつくったペレットを使ってくれという枠組みがついているというふうには聞いていますけれども。その辺が、まだ当時はなかなか県産のペレットができてなかった。今では充足できてるということがあると思うんですが。ただ、逆に言うと外国産のペレットについては、多分国産のものよりカロリーも高いし、値段もめちゃくちゃ安いということが多分あるんだろうというふうに思うんですが、それに対してどう向き合っていくのかということが、明確に示されてないと思います。だからそういうことに対して、

どう考えてるのかなということちょっと聞きたい。それと、そのペレットボイラーは、ほかのものも燃やせるわけですよ。例えばPKSとか、そんなものも燃やせるような状況があるとは思いますが。その辺もどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいです。

◎金子木材産業振興課長 まず1点目の、県外から入ってくるペレットに対してですけれども。県外から入ってくるものは、外材も含まれているというふう聞いております。そちらに対しては、県産材でいきますと、若干やっぱり生産コストのほうが高くなってきているので、販売単価も、おっしゃるとおり若干高いというふう聞いております。そこに対して、原木購入に対して今支援しているところですし、これからどんどん原木のほうも生産することによって、未利用材の生産コストを落としていくという取組が必要ではないかというふう考えております。

2点目ですけど、現在入れている農業用の木質ペレットボイラーですけども、あれはペレット専用です。PKSは入れられないというふう聞いております。

◎橋本委員 ペレット専用ボイラーということですので。生産者からいうと商売してるわけで、結局経費がかからないほうに行ってしまうというのは、制約がない限りそうになってしまうのはもう、実態としての流れだというふうに思います。それを、じゃあどういうふうに県産材を使っていくのかというと、コストを下げるしかないわけじゃないですか。それがなかなかできないという、そういうロジックが示されていないので、ちょっと言ってるのが、私は分からない。頑張りますだけでは、多分ビジネスとしては成り立たないんじゃないかなというふうにちょっと思ってます。

◎金子木材産業振興課長 木質ペレットにつきましては、先ほどおっしゃったとおり、導入開始当初は供給率が5割以下であった。それが近年ではもう、8割を超えるような値で推移してきてますんで、一定この供給に対しては、量がしっかりと対応できているというふうに思います。まだ、あと2割なんですけど、そちらをどうするかというところにつきましては、先ほども申しましたけれども、やっぱり生産量を増やしていくというようなところが必要だと思いますし。

あと、重油との価格対比があります。重油が近年ちょっと値段が安くなっているようなので、併用されてる方は重油を使ったりしているというふうなところもございます。ただ、重油は価格の変動が非常に大きいので、収支の計算がしにくいけれども、ペレットだと安定した価格で購入できるので、計算はしやすいと言われていた生産者の方もおりますんで。そうした御意見も紹介しながら、広めていきたいというふうに考えております。

◎森田委員長 だからロジックって言いよったけど、そこら辺をやっぱり知恵を出して。どうやったら使ってもらえるか、そこら辺を。県産材の供給能力がないときに、岡山県から道がついたりしたことなんかは、まだまだ取り返しながら。県産材の活用方法があるんで。ロジックを1つ、力を入れて考えてみてください。簡単な方法なんかもあるでしょう、

補助金を出してやるだとか。そこできちっと取り戻した上で、後はまた全体の供給量、全体の需要量を増やしていくと。頑張っしてほしいと思います。

◎大石委員 特用林産振興対策事業費なんですからけれども、ずっと統計調査を毎年予算をつけてやってきたと思うんですけれども。31年度からは人材育成とかリーフレットをつくらせたりとか、ちょっと前に出るような施策をやられたと思うんですが。その成果について、少しお伺いできたらと思います。

◎金子木材産業振興課長 特用林産につきましては、ほんとに中山間地域の貴重な収入減でございます。私どもとしましては、中山間振興のために特用林産の振興を図っておりますけれども。近年で言いますと、備長炭は平成26年から6年間連続で生産量は全国で1番というふうになってます。シキミ、サカキについても生産量を伸ばしてきておりますし、シイタケについては若干横ばいなところもございますけれども、それに加えて新たな品目の掘り起こしとか、そういったところも行っております。そういったものを県内、県外へ売っていくために、リーフレットとかをつくって内外の商活動も行っております。さらに県外での情報を収集してきて、新たに驚いたのは、高知県では全く見向きもしなかったようなものが、県外で求められているというようなことも分かってきたりして、そういったところの取組を進めておまして。そういったところも、1つ成果だというふうに考えております。

◎大石委員 平成21年から30年で7億円ぐらいですかね、最終29億円ぐらいになってると思うんですけれども。今言われた、前に出る取組をやっていくに当たって、課としての目標を、大体今30億円ぐらいだと思うんですけど、金額的にここぐらいまでいきたいとかということはあるんでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 中山間の計画の中で、特用林産物の生産量の目標数値というのを掲げておまして、令和4年に34億円を目指しております。

◎森田委員長 以上で質疑を終わり、木材産業振興課を終わります。

ここで、15分まで休憩をとります。

(休憩 15時2分～15時14分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈治山林道課〉

◎森田委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎森田委員長 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 デマンド監視委託料が723万689円ですが、ピークカットをやって、21年度の比較でも結構ですが、幾ら浮きましたか。

◎井上新エネルギー推進課長 5,302万9,000円が効果として出ております。

◎橋本委員 福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金なんですけれども。これ2つの社会福祉法人なのかな。今の状況の中では多分自消するという考え方ですよ。要はFIT認定は受けてないと思うので。ただ、今回FIT法が見直されて、地域要件という形でFITそのものに組み込まれる要件が加わったじゃないですか。これ多分、全量発電しても、使えてないんだらうと思うんですよ。これどうなってますか。

◎井上新エネルギー推進課長 全量使われておるはずですよ。基本的に自家消費をメインとする、太陽光発電と蓄電池という設備になっておりますけれども。施設全体の電気を賄うというよりは、災害時、特に夜とか停電あったときに、最低限必要な機器でテレビとかパソコンとかを動かすための電気が発電できる施設、もしくはためる施設というのを導入することを基本としておりますので。施設全体で使う消費量からいうと、かなり少ない量になっておりますので、基本的には全額消費されているものと考えております。

◎橋本委員 トータルでの発電量はどれぐらい、例えば何キロワットぐらいのやつが座ってるんですか。

◎井上新エネルギー推進課長 太陽光発電でいきますと、今まで30年度から3施設入れております。その合計が71キロワット、これ太陽光パネルのほうになります。蓄電池のほうは32キロワットアワーになってます。

◎橋本委員 そしたら蓄電池も備わってるんですよ。基本的には。

◎井上新エネルギー推進課長 災害時に活用できるのが前提になっておりますので、太陽光パネルと蓄電池セットが条件になっております。

◎橋本委員 分かりました。

それからもう1点。地産地消型再生可能エネルギー検討会開催委託料というのがありますけれども。多分これで検討されて、ちっちゃいところではなかなか、今の状況でいくと電力の小売的使用についてはなかなか難しいということの結論が出たと。今からは市町村単位ぐらいのキャパでないと、なかなかそれは難しいというようなことが、多分報告されたと思うんですけれども。その中で、じゃあどういふふうな形でこれをしていくのか

ということは、御検討をされてますか。

◎井上新エネルギー推進課長 この検討会で実施しました前提条件としましては、自営線を引かず既存の送電線を使うという前提と、あとは集落活動センターの小規模な団体が、いわゆる新電力を立ち上げずにやる方法がないかというのが主な検討内容になっております。結論といたしましては、なかなかちっちゃい団体ではできないということが結論でしたので、今後こういった再生可能エネルギーのメリットを、地域により多く還元するという視点では、やはり自治体は何らかの関与をする。例えば、電源を持つ際に補助するとか、自治体そのものが電源を持つことで発電をしていくという形が、基本的には中山間が多い地域では主なものになるのではないかというふうには考えております。

新エネルギービジョンというものをつくってございまして、それに基づいて新エネルギーの導入促進を進めているところでございますけれども、今年度改定作業を行っております。その中で今後のそういった導入について、検討しているところでございますけど、先ほどからおっしゃってるように、FIT制度そのものが見直しをされまして。自家消費型がこれからメインになるというようなことはうたわれておりますし、各地域において分散型の電気の仕組みをつくっていくというのが、国のほうから示されておるところでございます。

今後の進め方といたしましても、基本的にはそういった分散型のエネルギーシステムをつくるための環境整備といったことで、1つはやっぱり再エネそのものを導入するというのも必要でしょうけれども、そういった再エネを入れたときに、その調整力となる蓄電池等を入れていくことも必要になるだろうとは思っておりますので、そういったところの強化でございますとか、自治体につきましても、県内の自治体でも、自治体新電力というのを立ち上げを検討されている団体もございまして、基本的にはそういったところを支援していくというような形で進めていこうとは思っております。

◎橋本委員 新エネルギービジョンが今検討されている真っ最中ですよ。その中で、政権が変わって菅政権になったときに一番最初に菅さんが言ったのは、2050年までにカーボンニュートラルを果たすんだというふうなことが言われています。その方向性に沿った新エネルギービジョンというものが、多分できるんだろうなというふうには思います。ただ、その中で課長も言われたような、地域還流型のエネルギー供給システムというのがどうしても、その肝になるのではないかなというふうに思いますから。そういう方向性で、ぜひとも新エネルギービジョンのしっかりとした確立というか、その計画と、それを成し遂げるための、さっきもちょっと言いましたロジックというか、道筋をしっかりつけなければ、結局絵に描いた餅になれば意味がないわけで。その辺についての答弁があれば、おっしゃっていただければありがたいなというふうに思います。

◎川村林業振興・環境部長 御指摘のとおり、新エネルギービジョン今策定をして、大きな流れの中では、2050年の排出実質ゼロという方向で検討を進めているところでござい

すけれども。実際、県単位でできることというのは非常に限られている。国全体の高度なイノベーションというのを待たないといけないというところがございますけれども、それを前提に県として何ができるか。県としては一定の目標を掲げた上で、それに向けて、どういう努力ができるかというところは、しっかりと踏み込んでまいりたいというふうに考えております。

◎橋本委員 ぜひとも地域分散型のエネルギー供給システム、例えばドイツがやったシュタットベルケというような仕組みがあると思うんですが、そういうふうなものを目指して、新エネルギービジョンの構築に邁進していただければありがたいなというふうに思います。

◎森田委員長 これで質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

〈環境共生課〉

◎森田委員長 次に、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 希少動植物保護対策のところ、レッドリストは植物で859種とあってあるんですけど、高知県版侵略的外来種リストというのは255種とか書いてあるんですけど、これは動物とか昆虫ということですか。

◎松尾環境共生課長 動物も昆虫も植物も全て含みまして。数を言いますと255種を指定しております。

◎石井委員 これは高知で確認された、侵略的に危ない255種ということですか。

◎松尾環境共生課長 外来種の定義づけを、高知県内に生息しておらず、人為的な行動によって持ち込まれた種を外来種と位置づけておまして。まず、第1次指定で1,003種指定しております。その中から4つのカテゴリー、緊急的に防除が必要な種だとか、今後防除が必要と思われる種、あるいは今は高知県内には、例えばアライグマとか入ってきてないんですけど、将来的にそういった危険、その防除が必要な種というのを4つのカテゴリーに分けて、整理したものが255種になります。

◎石井委員 これ毎年やってるといえるのか、何年に1回やってるとか。そのリストをどんなふうに、県のほうで考えて活用しているのか、どんな利用の仕方をしてるのかちょっと教えてもらっていいですか。

◎松尾環境共生課長 リストを整理したのは今回が初めてになります。よくお聞きになるヒアリであるとかセアカゴケグモ。ヒアリについてはまだ高知県内では発見されていないんですけど、毒を持ったセアカゴケグモは何か所かの市町村で現在発見されております。そういった外来種を取りまとめまして、普及啓発用のパンフレットを作成しまして、まずは市町村等にお配りしました。発見したらどう対応しなければならないのかとか、例えば

セアカゴケグモであったら、まずは見つけたら殺虫剤で殺して、踏み潰してとか、具体的に発見されたときに何をしなければならぬかというパンフレットを作成して、自治体に配布するとともに、県民への普及啓発も必要ですので。実は今年度その普及啓発事業、希少野生動植物あるいは外来種等の普及啓発を図る目的の予算も取っておりますので。今のところ県下4か所ぐらいでパネル展示を等しまして、県民への普及啓発というのを図っていきたくて考えております。

◎石井委員 ぜひ広げて、今後の調査も上手にやっていただきたいなと思います。できれば四万十川流域保全振興委員会とかですかね、そういうところでの議論も。四万十川も多分いろんな外来種があるんじゃないかと。うちの甥っ子なんかも、ブラックバスは普通におるでとかいろいろ言ってますし。いろんなところで議論していくものになればいいなと思いますので、頑張ってください。

◎森田委員長 これでは質疑を終わり、環境共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎森田委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 調査委託料で、PCB使用安定器保有状況調査委託料なんですが、どのような調査をされたんでしょうか。

◎杉本環境対策課長 調査は、高知市は高知市がやっておりますので、高知市以外の市町村について事業所に調査票を郵送しまして、PCB安定器を使用した蛍光灯等があるかどうかの確認をしております。

◎金岡委員 これね、なかなか難しいんですけど。メーカーからは、こういうものを使ってませんかという問合せが来てます。やっぱりそのところをきちっとやらないと内容が深まらないというか、あんまり実態がつかめないんじゃないかというふうに思いますが。そこら辺どうなんでしょうね。

◎杉本環境対策課長 調査対象事業者数としまして、我々のほうで1万520件の方に一応お送りしたということですがけれども、広報としましては、今年のさんSUN高知の4月号でありますとか、直近で申しますと今年の9月1日の高知新聞の県からのお知らせなどに載せて、広報活動には努めております。

◎金岡委員 それはそれとして、もう1点ね。油入りのトランスですね。これについての問合せ等が私のところに来るんですよね。私どなたかに電話もしたと思うんですけど。そしたら、どうしてえいやら分からんのですよね。結局、分析をするというところ、2か所あるというようなことも後でお聞きしたんですけども。結果、業者さんというか、持ってる場所は、誰に相談してえいやら分からんのです。結果的に私のところに来てるんです

が。メーカーとかに問い合わせて、どうですかというふうな話で一応解決はしたんですけども。やっぱり県へ問い合わせたら、こうしてこうなってこうなりますよということは、きちんとやっぱり説明できるようにしてあげたら、それぞれの事業者さんが助かると思うんです。そこら辺どうなんでしょうね。

◎杉本環境対策課長 今回もチラシなどをお配りはさせていただいて、一応高知市内であれば高知市の廃棄物対策課、高知市外であれば高知県の環境対策課のほうに御連絡くださいということで。我々のほうも専任ではないですけども一応担当者を置いて、そういったお問合せにできる限りの対応をさせていただくような形はさせていただいております。

◎金岡委員 今後ともよろしくお願いします。

◎西森副委員長 先ほどの金岡委員のPCBの関係ですけども、これは追加で調査をされてますね。ということは、当初調査をしたわけですけども、それが十分でなかったということなんですかね。何ていうか、一通りの調査も全部ひっくるめての当初の契約ではなかったのかどうなのか。その辺りを教えていただければと思います。

◎杉本環境対策課長 今回の調査ですけども、昨年度調査した結果、PCBの使用安定器がそのまま保有した状態になってるのが180事業所程度ございました。そこは今年度、実際に委託業者が訪問等して全て処理をするといいますか、実際には、お宅に行つて確認をしたら、実は対象の安定器でなかったというのも結構ございますけれども、いずれにしても、対象の安定器がある場合は、期限内に処理をしていただくようにずっと訪問させていただいてます。昨年度調査をした結果、1万520か所の調査対象事業所がございましたけれども、未回答と、あるかないか不明とお答えをいただいた事業所が大体3,800か所ありましたので、今年度その3,800事業所に最終通知という形で文書を出させていただくようにしています。

◎西森副委員長 いや、今年度じゃなしに、昨年度の件なんですけども。まず最初に調査をしていますよね。そのあとフォローアップの調査委託ということで、また追加でされてるんじゃないんですかね。

◎杉本環境対策課長 昨年度は御回答いただけてなかった部分が大部分ございましたので、フォローアップという形で追加で調査をさせていただいてます。

◎西森副委員長 回答がなかったところも含めて回答してもらおうという、そんな委託契約にはなってなかったということなんですかね。全ての回答をもらうのが理想だと思うんですよね。なかなか全てがいつてなかった、それでフォローアップの調査を再度別の業者に委託したということなんだろうと思うんですけども。それは当初の計画というか委託契約の中で、そういったことも全部含めての契約ではなかったのか。

◎杉本環境対策課長 フォローアップのほうは別になっておりまして、当初の契約の中で未回答が約3,500か所ございましたので、その分もまた再度フォローアップということで

調査をいたしまして、フォローアップに対して回答が660か所程度の事業所から返ってきているという状態でございます。

◎西森副委員長 そうすると最初の委託契約はある程度やってもらって、残るなら残るとして、また再度の調査を別のところに委託をしてやってもらう調査計画であったという、そういうことでいいんですかね。

◎杉本環境対策課長 実際どれぐらい回答があるのかというのが、最初の段階でなかなか読みづらい面もございましたので、未回答の分については改めてフォローアップ調査という形でやらせていただいております。

◎西森副委員長 これは対象は、事業者だけだったということなんですかね。

◎杉本環境対策課長 一応、今回の高濃度のPCB、蛍光灯安定器等の分は、昭和52年3月以前に建てられた工場とか、ビル、事業所が対象になりますので、基本的には事業者ということになります。

◎西森副委員長 法定処理期間が、来年の3月までにきちりと処理をしないといけないということですけど。これやっぱりなかなか進み具合というのも、当然、調査と併せて指導もしていつてらるんだろうとは思いますが。その辺り、実際なかなか処理料が高いという、そういったお声なんかもあつたりするんですけども。実際3月までに処理できなかった場合、何か罰則的なものとか、法的にあるのかどうか。

◎杉本環境対策課長 一応罰則としましては、3年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金という形にはなっております。私どもとしても、年度内に処理をしてもらえるようお願いをしております。例えば先ほど申しました、昨年度安定器ありとお答えいただいた中で、実際に行ってみると186件のうち、現段階ですが約140件はなかったということもございまして、今あると確定しているのが9件で、未確定が38件とかいう形で、1件1件潰していくといいますか、ありなしも確認しながら対応させていただいてると、そういった状況でございます。

◎西森副委員長 そうすると、処理期限までに全て処理ができるという考え方でよろしいでしょうか。

◎杉本環境対策課長 基本としましては処理期限までに処理を終えるというスタンスでございます。

◎金岡委員 私ね、分からないと思うんですよ。事業者にお知らせがきても、事業者は、例えばこの蛍光灯に入ってるか入ってないか、そら分かりませんし。今さっき言うたように、私らのところへメーカーから、この機種に入ってますというお知らせが来ます。事業者が僕のところへ来て、どうですかという話が来たら、見に行つて、いやこれです、こうですよというふうに言えますわね。けどそんなこと1回もなかったんで。やっぱりそこら辺をうまくやらないと、多分実態はつかめないと思いますね。そこをどういうふうに、調査方

法どうやってやるのかなというのはお聞きをしたかったわけで。

◎杉本環境対策課長 基本的には、外見からではやっぱり分かりづらい場合が多いですので、最寄りの電気店とか、そういったところで1回外して。外して見れば、物自体は割と分かりやすいというふうに聞いておりますので。そうしたところへ御相談くださいという形をお願いしております。

◎森田委員長 私から1点放置自動車の適正処理6万円、この執行がなかったと。これは多分市町村が半分出して、県が半分出してとかいうようなことで、清潔で美しい高知県をつくる条例と大体ほぼセットで当時つくったんですよ。もうどこもかしこも、高知県が観光で売り出すぞといいながら、もう沿岸部へ行ったら自動車も船もごみもいっぱいあって、県民総参加の条例をつくって美化をしようと。ほんなら観光客による潤いもあるけど、県民の生活そのものにも、やっぱり心の整理もして行って、いい効果を表すよということで始めたんですが、この6万円が一切不用になったと。これについては、まだこの下の事務費の中に、条例に基づいた美化活動の事務費も溶け込んでありますよという説明がありました。執行残が5百数十万円ありますけど。何の残かよく分かりませんが、そういう本来の趣旨にまた立ち返って。12、3年前にできた条例なんですけど、きちっとこの条例の趣旨にのっとって、県土の美化に力を入れていただけゆうなど。6万円の自動車の適正処理がなかったということは、その証左かなとも思うわけですが。先日、石川県の金沢市の南の加賀市、100万石のところへ行ってきましたけど。高知県24万石やき、たった24%ですけどね。美観ではもう1,000%ぐらい負けてましたけど。そういう意味で、あそこは国際都市だとか国際線が入ったり、とにかくきれいにして、たたずまいを整えて、県民の生活、心のありようまできれいになっていくということですので。この条例をきちっと所管されて、それにのっとって事業推進していただきゆうというのは大いに結構ですので、残を残さないように、しっかり条例の趣旨を踏まえて、今後とも仕事をされたらいいなというふうに見ましたんで、よろしく願いをいたします。

これで環境対策課を終わり、林業振興・環境部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程はすべて終了いたしました。

次回は、11月6日金曜日に開催し、危機管理部、文化生活スポーツ部の決算審査を行います。開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時29分閉会)